

# 会 議 録

## 1 会議名

平成28年度第5回八千浦区地域協議会

## 2 議題

### 【報告事項】

「八千浦交流施設はまぐみ」について（公開）

## 3 開催日時

平成28年9月28日（水）午後6時00分から午後6時56分

## 4 開催場所

八千浦交流館はまぐみ 多目的室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 仲田紀夫（会長）、白砂啓子（副会長）、大島進、笠原武、笠原幸博、坂詰喜範、関川幹雄、柳澤 篤、渡辺孝三郎（欠席3名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主事  
社会教育課：大山課長、高橋主事  
河川海岸砂防課：橋立課長、澤田係長

## 8 発言の内容

### 【関川センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【仲田会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：柳澤委員、渡辺委員に依頼

議題【報告事項】「八千浦交流施設はまぐみ」について、担当課へ説明を求める。

### 【社会教育課：大山課長、高橋主事】

・挨拶

【河川海岸砂防課：橋立課長、澤田係長】

・挨拶

【社会教育課：大山課長】

本日は、「八千浦交流施設はまぐみ」の方向性について庁内の検討の経過を報告させていただく。

この間、市が設置する施設ということで、「市民利用」という公平性の観点から、利用の申し込みは平等な扱いをしていた経過がある。特に「スポーツハウスはまぐみ」は、高い機能性から冬期間の利用が非常に多く、平日は夕方から、土・日・祝日は一日中、予約で一杯となり、地元の団体でも、ほとんど利用出来ない状況にあるということは、皆様から御指摘をいただいているとおりであります。

当館は、「交流館」と「スポーツハウス」を含めて公民館（社会教育課）が管理している社会教育施設である。公民館というのは、社会教育法の第20条に「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」と記載がある。公民館というのは、一定の区域の住民のために、様々なことができる機関であり、そうしたことを達成するために、教育委員会では公民館講座を実施している。地域の為の人材育成も主な目的として取り組んでいる。

公民館講座の取組を経て、組織的に自主的な活動が生まれ育ち、推進されていくということが、教育委員会が考えている活動形態である。

地域が組織的に青少年育成も含め住民の福祉に資する活動をしていることを、地域での公民館活動、社会教育活動として考えた時、その取組が実施されるに際して、利用時間に限りが出てくるとは思うが、地域の方々から施設を利用させていただく事は当然なことだと考えている。地域と市、教育委員会も含め、互いに協力し、今後も活動していくことは大事なことであるという観点に立ち、地域の方々の施設利用への配慮については、あくまで地域ぐるみの活動を束ねる団体、いわゆる「住民組織」とされる団体の利用を対象にしたいと考えている。

八千浦区については、「八千浦地区明るい町づくり協議会」が中心となり、活発に活動していることは承知している。「八千浦地区明るい町づくり協議会」が実施する事業に

ついて、公民館と調整し、地域での利用として、優先的に取扱うことにしたいと考えている。

本日は、方向性についてお話をさせていただいた。団体と調整し、地元利用の運用を行いたいと思っている。

説明については以上である。

**【仲田会長】**

新しく委員になった方たちは経緯について知らないと思うので、経緯について説明していただきたい。

**【社会教育課：大山課長】**

地元の方々から当施設の利用について、施設建設の背景を考慮して、地元の利用を優先できないかという要望が寄せられていた。施設設立の背景には、上越火力発電所建設計画に伴い設立された地元八千浦区の「上越火力発電所対策協議会」が、市と共に八千浦区の振興と生活環境の向上や改善を図るといった地域振興事業の一環として設立され、施設の利用方法などを検討・協議してきた経過がある。

先ほども申し上げたが、「スポーツハウスはまぐみ」は、上越市内の公の施設には他にない高機能を備えているので、とりわけ冬期間は常に予約が埋まっている状況であり、地元住民が利用出来ないという状況だった。そうした中で、「地域の公民館活動」という視点に立ち、地域の方々自主的に活動をしていることに対して配慮する必要があるとし、これまで検討を重ねてきたところである。

**【仲田会長】**

方向性として、「八千浦地区明るい町づくり協議会」が実施する事業については、公民館と協議し、調整していくという方向性が示されたが、担当課の説明に対し、意見等はあるか。

**【大島委員】**

地元の団体やサークルが利用したくても、予約が一杯で利用できなくなっているということだと思うが、実際に八千浦区の住民が利用できていないということが分かるデータはあるか。

**【社会教育課：大山課長】**

冬期間の土日は8団体から9団体くらいの申込があり抽選を行うが、八千浦区の方達が当たらないことが多いということがあり、「地元なのにどうして使えないのか」という

要望が多く寄せられている。

**【仲田会長】**

コンピュータによる抽選が平成25年度から導入されており、コンピュータが自動的に抽選しており、全市から申し込みがあるため、地元が当たる確率が低い。地域振興で造った施設なのに何故か、ということである。

**【大島委員】**

利用料金についてだが、八千浦区の方と他区の方と違うのか。

**【社会教育課：大山課長】**

体育協会に加盟している青少年団体の利用であれば、地区外であっても、100%減免になる。ただ、大人の場合、体育協会に加盟していれば、半額となっているが、加盟していない団体や個人については、利用料金は定額である。

**【坂詰委員】**

当施設の利用時間は4つに区分されているが（9時～12時、12時～15時、15時～18時、18時～21時）、方向性として、「八千浦地区明るい町づくり協議会」の事業に対し、優先的に利用できるということだが、土日を全て、利用しようとは思っていないが、どの程度優先的に開放していただけるのか。

**【社会教育課：大山課長】**

その辺は、「八千浦地区明るい町づくり協議会」と調整させていただきたいと思っている。だが、当施設は人気があり、八千浦区の施設であることは分かるが、八千浦区の方々の利用で占められ、他区の方々が全く使えないという状況になっても困るので、今後、相談させていただきたい。

**【坂詰委員】**

基本的に学校には、学校の体育館があるのに、「スポーツハウスはまぐみ」が、野球のバッティングも出来るということで、中学生が野球の部活動で使用している。学校の体育館は、一般の方が借りにくい状況にあるにも関わらず、当施設の体育館を中学生が利用し、一般の方の利用を圧迫している。そこに制限を掛ける考えはあるか。

併せて、例えば、小学校名で利用申し込みをし、その保護者の方々も違う名前で申し込みをした場合、抽選で受かった方達の名前で利用するが、実態は、小学校だったという場合もある。減免制度の見直しの際、いろいろ整理されたと思うが、その辺もどのように考えているか。

**【社会教育課：大山課長】**

学校の体育館を誰も使っていないのに当施設で活動しているという訳ではないと思うので、その辺については考えて行きたい。

そして、実態が一緒だが別々の名前での申し込みについては、部活動や体育協会加盟等の団体が中心となっているはずなので、良心を信じるしかないと思っている。もし、坂詰委員が言ったようなことがあれば、注意をしていきたいと思っている。

**【笠原武委員】**

今の話は、「スポーツハウスはまぐみ」のほうか、「交流館施設はまぐみ」のほうか。

**【社会教育課：大山課長】**

実態として「スポーツハウスはまぐみ」は人気がある。ただ、「スポーツハウスはまぐみ」を特別扱いするのではなく、上越市の施設は、どの地区であっても、住民組織が事業実施のために利用するのであれば、同等の扱いをするということである。

**【坂詰委員】**

先ほど、電源立地で当施設が出来た背景を話していたが、今の回答だと、設立背景よりも公民館利用に対する考え方が優先されているのではないか。

前回、「当施設を建設した地域背景を考えていただきたい」と申し上げ、その結果として、「八千浦地区明るい町づくり協議会」の事業に関しては、協力していきたい」という方向性が出たのだと思う。

建設時の経緯があり、八千浦区が犠牲になっているのに、何故、八千浦区の住民が施設を使えないのかということをよく考えていただきたい。

**【笠原武委員】**

「スポーツハウスはまぐみ」は人気があると思うが、時間の制限等をして、地域住民が優先的に利用することはできないのか。

**【社会教育課：大山課長】**

現在、その辺りで検討しているので、「八千浦地区明るい町づくり協議会」と調整をしながらその方向に持って行ければと思っている。

**【柳澤委員】**

地元の人たちは、この施設利用について「八千浦区民優先」で対応してくれているものだと思っている。このことは、頭に入れておいていただきたい。

**【大島委員】**

行政としても、市民全員のことを考え、慎重に考えて検討をされていると思うが、考えるだけでは何も進まないと思う。試しに、1年間だけ4つに区分されている時間帯の1つを八千浦区で使えるようにして、その結果を参考に、今後の利用の在り方について検討するというような行動を取っていただきたい。

**【坂詰委員】**

八千浦区にとって良い方向で検討していただいているのだと思う。

いろいろな案が出ているが、早急に検討いただきたい。

**【社会教育課：大山課長】**

承知した。

**【関川幹雄委員】**

この議論の当初、建設の経緯が背景にあり、それは大事だという話をさせていただいた。上越火力発電所は4年前に稼働したが、事業を開始するにあたり、20年くらい前から「上越火力発電所対策協議会」が立ち上がり、それから今までの間、地元と密接に関わってきた案件だと思っている。

当施設の申し込みについては、コンピュータで処理するが、コンピュータだからこそ、地元の住民を優先利用させられるようなシステムをプログラムに組み込めないのか。簡単なことだと思う。

私達が先ほどから言っている訴えの中身は、地元住民が苦渋の選択で受け入れた経緯があるため、地元住民の利用を優先してほしいとお願いしている。柳澤委員も言っていたが、八千浦区民は地元優先で利用できているものだと認識している。

是非、この意見も考慮していただきたい。

**【仲田会長】**

この件は、コンピュータで抽選するようになってからクローズアップされてきた。当協議会で問題視したのは、「スポーツハウスはまぐみ」が全市に知れ渡り、特に12月、1月、2月の3か月間は予約で一杯になっているが、抽選に当選し、実際に申し込みを行った団体が直前でキャンセルをし、施設が空いているという点である。

また、コンピュータによる抽選に参加する場合は、登録すればよいが、そうすると、実態は一緒だが、複数の団体名で登録されるということが見受けられる。

それと、新たに減免制度ができた。「スポーツハウスはまぐみ」が「体育施設」に区分され、「体育施設」の減免制度が適用されることになり、減免基準に「体育協会に加盟し

ている」という条件が付けられるようになった。

施設を利用する登録団体の中には、新たな減免制度が適用される団体と、コンピュータの抽選に参加するための団体と使い分けて登録している団体があるのではないかと。当施設ができた経緯を踏まえて、市で協議をしていただきたい。

そして、当施設について「公民館」と言われたが、当施設ができて、その後に公民館八千浦分館の機能が当施設に移り、旧八千浦分館が廃止になったこともあり、「交流館」には公民館機能が含まれているとは思いますが、「スポーツハウスはまぐみ」は、新たな減免制度で「体育施設」に区分された経緯もあり、「公民館」と言うよりも「体育施設」として全市に知れ渡っている。両方まとめて「公民館」とされると、関川幹雄委員が言ったような問題点が出てくる。そこは整理していただきたい。

八千浦区地域協議会として、市から今説明いただいたような報告があったので、「八千浦地区明るい町づくり協議会」のほうに市からの呼掛けがあったら、話し合いをしてください」と伝えて、差し支えないか。

(異議なし)

では一度、「八千浦地区明るい町づくり協議会」と協議して、公民館と調整する時に、私が今言った件については、少し整理していただきたい。そうしないと、問題が入り混じってしまう。その背景には、関川幹雄委員が言ったような経過がある。当施設の建設場所を決めるのにも、上越火力発電所対策協議会の中で揉め、八千浦区内でも綱引きのようなことがあったが、上越火力発電所対策協議会内の話し合いによって、現在の場所に当施設が建設された。その辺の経過は、河川海岸砂防課に資料として残っていると思うので、改めて確認していただき、上越火力発電所対策協議会の話し合いにまで逆戻りしないよう、「八千浦地区明るい町づくり協議会」との協議に臨んでいただきたい。

では、行政から提案があったように、地域団体である「八千浦地区明るい町づくり協議会」は活発に活動を行っているし、公民館事業にも協力しているということもあるので、当団体と公民館の所管である社会教育課とで協議をし、先ほどから出ている要望事項の調整を行うということによろしいか。

(異議なし)

では、これについては終了とする。

— 社会教育課、河川海岸砂防課 退室 —

では、次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【星野主事】

- ・資料No.1に基づき説明

【仲田会長】

では、委員研修を実施するか、しないかを決めたいと思う。

【大島委員】

今までの過去の委員研修をしてきた際、時間帯はどれくらいだったのか。

【仲田会長】

大体、午後からで、2時間くらいだったかと思う。

【渡辺委員】

事務局から提案されているようなテーマなら実施してもいいのではないか。

【仲田会長】

確かに八千浦区は、水害はあまりないが、保倉川放水路の問題もあるので、高田駐屯地へ行き、減災対応とか装備品等を見てくるのもいいと思っている。

では、事務局から提案されたテーマで、委員研修を実施するという事によろしいか。

(異議なし)

では、実施時期だが、11月15日から30日までの間で、事務局と相談し、何日か候補日を決めて、皆さんへアンケート用紙を出したいと思う。

引き続き、事務局へ説明を求める。

【星野主事】

- ・資料No.2に基づき説明

この資料を見ていただき、自主審議の参考にしていただきたい。内容をより詳しく知りたいということであれば、担当課を招いて勉強会を開催することも可能である。

【仲田会長】

では、熟読していただき、課題を見付けていただければと思う。

次に、次回協議会の日程について、引き続き事務局へ説明を求める。

【星野主事】

- ・次回協議会の事務局案：10月24日（月）、11月2日（水）

【仲田会長】

— 日程調整 —

- ・次回協議会：10月24日（月）午後6時30分～



- ・会議の閉会を宣言

## 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。